

年 組 名前:

学童保育で昼食提供

富士吉田市 夏休み中の平日に

富士吉田市は本年度、夏季休業中に放課後児童クラブ（学童保育）を利用する児童を対象に、昼食用の弁当を初めて提供する。お盆期間などを除く平日で実施し、市が希望する保護者から注文を取りまとめて、業者が各クラブに配送する仕組み。共働きやひとり親家庭の弁当作りにかかる負担軽減を図る。

市が設置する全16クラブのうち、約700人が対象。昼食提供は22日～8月22日の土日祝日やお盆期間を除く計19日間実施する。市が一部補助を出す。1食あたり300円を家庭に負担してもらう。

アレルギー対応はないため、原材料や含まれるアレルギー物質が記された献立表を見て、各自希望する日を市に申し込む。期間中1日でも弁当の提供を希望している児童は、すでに400人を超えているという。

市ではこれまで、夏季休業中のクラブ利用時は各家庭に昼食を用意してもらっていた。一方で国は昨年、長期休み中の昼食提供を検討するよ

う各自自治体に通知。市がクラブを利用する家庭に昨秋実施した、昼食提供のニーズを尋ねるアンケートでは、回答があった361人のうち96%が「利用したい」と答えたという。

市子ども家庭センターによると、弁当作りが親子のコミュニケーションになっていくといい、家庭の実情に応じた利用を促す。渡辺元也センター長は「家庭によって考え方や状況が違う。選択肢を広げて、各家庭のニーズに応えたい」とし、「改善も含めて、来年度以降も事業継続する方向で検討していきたい」と話している。

(2024年7月19日付 山梨日日新聞19面)

問1

富士吉田市は夏休み中に、何を利用する児童を対象に、昼食の弁当を提供しますか。

問2

食物アレルギーのある児童は、どのように注意して申し込みをしますか。

問3

富士吉田市が、この取り組みを始めた理由を教えてください。